

総務企画消防委員会 委員長報告

総務企画消防委員会の審査の結果を、ご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました各案件につきましては、3月16日に委員会を開催し、審査の結果、お手元に配付してあります委員会審査結果表のとおり、決定いたしました。

なお、審査の過程で、質疑並びに要望等がありましたので、その概略をあわせてご報告申し上げます。

議第10号 令和3年度中津市一般会計予算について、

歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費 第9目 企画費のうち、地域振興対策事業費の地域公共交通事業費負担金に関して、

地域公共交通事業費負担金の中に、公共交通調査事業負担金が含まれているが、そこで行う中津市地域公共交通網形成計画見直しに伴うアンケート調査のニーズ分析について、内容と実施方法はどうなっているのか、との質疑に対して、

アンケートの実施方法については、移動手段を必要とする住民の抽出を行い、リストから抽出された住民に対して本調査を実施するという二段階で行うようにしています。調査により真に移動手段を必要とする方の移動ニーズを把握して、市街地における課題の優先性を整理していくかたちとなっています。市民アンケート及び主要施設利用者に対してヒアリング等の実施を行っていく内容となっています、との答弁がありました。

また、交通網の少ないところについて、路線バスが一日に1, 2本走っているところは交通機関があるということになり対象地域にならないという話をよく聞きますが、高齢者を中心に病院や買い物に行く等で不便に思っている人たちの本当のニーズを吸い上げてもらいたいと思います。アンケートの内容も委託業者が他でやっているものをそのままということではなく、十分精査した項目でアンケートを取ってもらいたいと思うがいかがか、との質疑に対し、

バス不便地域における取り組みの優先性の整理を目的に、不便地域の住民もしっかり対象にしてアンケート調査をしていきたいと考えています、との答弁がありました。

また、バス不便地域というところが特に気になります。バス停がある所から500m以内だから対象にしないというような話をよく聞きますが、バスの路線がということではなく、地域の中で本当に困っている人たちをどう救うのかという部分を盛り込んで調査をしてもらいたいと

思います。それが本当のニーズを拾うことだと思うので、計画を作ることで満足せず、本当に困っている人を少しでも助けられるような事業にしてもらいたいと思うがいかがか、との質疑に対して、

委託する業者が決まり次第、ご意見を踏まえてやっていきたいと思います、との答弁がありました。

また、公共交通会議の委員に福祉関係の方が入っていませんが、社会福祉協議会等で移動支援についての会議をしているので、色々な把握をしていると思います。福祉関係の方が委員にいた方が良いとも思いますし、今回のアンケート調査でもそういった意見を十分に吸い上げられるよう、ニーズ分析の仕方も含めて検討して頂きたいと思うがいかがか、との質疑に対して、

公共交通会議についてもニーズをあげられるような方をしっかりと選任しながらやっていくとともに、アンケート調査の結果が出た後、この公共交通会議で分析をしていきますので、しっかりと、ニーズを掴んでいきたいと考えています、との答弁がありました。

また、路線バスのバス停にコミュニティバスが停まれないため、病院に行くためにタクシーや他の路線バスに乗り換えなければならず、不便な思いをされている方々がありますが、公共交通会議で議論はされているのか、との質疑に対して、

路線バスの三保線について公共交通会議に掛け、豊陽公園バス停と一ツ松入口バス停の2か所で、コミュニティバスが停まれるように会議で承認されましたので、今年4月1日から改定を予定しています。豊陽公園バス停は酒井病院や梶原病院、一ツ松入口バス停は第一病院に行くことができる停車位置になっています。今後、バス利用者の方々に周知をしていきます、との答弁がありました。

次に、歳出、第9款 消防費、第1項 消防費、第1目 常備消防費の委託料について、

ネットワーク機器設定・設置委託料(188,705千円)の内容は、との質疑に対して、

この委託料については、平成26年度に導入した消防指令システムの間接更新に係る費用です。機器のほとんどがコンピュータ制御であり、定期的な更新をしないと支障が出てくるため、その更新に係る費用です、との答弁がありました。

また、大分県域での共同運用を予定している指令センターとの関係は、との質疑に対し、

今回の更新は、現在中津市に設置している消防指令システムに係る分で、令和6年4月1日を目指している新しい指令センターの分とは別になります、との答弁がありました。

また、今回の更新は共同運用までの3年間のみのためなのか、それとも令和6年度以降もそのまま使えるのか、との質疑に対して、

この機器は令和6年度以降も使えるものではありませんが、共同運用のシステムについては、まだメーカーが決まっていない状況であり、もし中津市と違うメーカーが入った場合は、接続ができないと聞いています。中津市単独では使えるかもしれませんが、最終的にどこまで残すのかについては今後の協議で決まってくるものと考えています、との答弁がありました。

また、令和6年度からの共同運用が決定しているなか、今の中津市の機能を維持するためだけにこれだけお金を掛けるというのは問題があるのではないかと。共同運用に合わせた対応はできないのか、との質疑に対して、

消防本部としても、もっと延命化できないのかメーカーとも協議をしてきましたが、これ以上続けていくと、故障が増えることが予測され、保証もできないと言われていました。平成26年度に今のシステムを導入したときには、メーカーからは5年で中間更新、10年後には新しい機器に替えることを推奨されましたが、それを2年ずつ延ばして、7年後に2億円で中間更新をし、14年後に新しく機器を更新するという計画を立てていました。その後、共同運用の協議が始まった為、メーカーと協議をしながら更新内容を精査し、当初予定していた2億円から引き下げてきたという状況です。確かに経費は掛かりますが、現場の活動に支障が生じるようなことのないようにしていかなければならない為、今回予算に計上させて頂きました。今後も、なるべく経費が掛からないように、メーカーとも交渉をしながらやっていきます、との答弁がありました。

次に、職員給与について、

職員給与に関連して、男女の比率について正規職員の場合は男性の方が多く、任期付や時短になると女性の方が多くなるという報告がありましたが、男女雇用機会均等法や同一労働同一賃金について、市としてどのように検討しているのか、との質疑に対して、

現在、市職員の採用においては性別にかかわらず、受験者の能力本位で採用しています。ここ数年の新採用職員については、女性の方が割合としては多くなってきています。非正規職員についても、募集時の任用条件に資格等の条件は掲げますが、性別要件はありません。結果として女性の方が多くなっている状況です。同一労働同一賃金についても、職責に応じて処遇を決めています、との答弁がありました。

また、臨時職員として働いている方々も責任を持って仕事をされています。そういう方々の処遇については、臨時だから職責が軽いということではなく、例えば子どもたちに接している方は、職員と同じくらいの責任を持って仕事をしていると思いますので、是非改善の検討をお願いしたい、との要望がありました。

次に、採決にあたり討論を求めましたところ、

議第10号 令和3年度中津市一般会計予算について、予算全体については色々工夫をされて組んでいるというのはわかりますが、特に新年度の特長としまして、コロナ関係で非常に市民の皆さんの暮らしは大変な事態になっていると思っています。この新年度の予算での市民税は3億6千万円の減額になっていますし、個人市民税については1億7千8百万円、前年度よりも低い数字になっています。そういう中で、情報を市全体で共有して、市民に寄り添った施策を展開して頂きたいと思いますが、市民の皆さんからは、このコロナの時期に市民の負担を増やそうとしていると言われますし、そのような支出が目立っています。

軽自動車税にしても8,500台、25%に3,500万円の重課が課せられているということで、中津市では特に農業関係者の皆さん方の軽トラックの所有率が高いと思います。そういう方々が苦労しながら農業に携わっておられる、長年使い続けているその車に重課を掛けるということについては反対をしたいと思います。

それから、市民の皆さん方からは元市職員の使い込みについて、なんにもお金が入ってこないじゃないかと言われます。退職金の返還も求めて裁判をしています。1円も返金がないという状況の中で、もっと市民に寄り添った予算編成であって欲しかったと思いますので反対を致します、との討論がありました。

よって、反対討論のありました、議第10号については、挙手採決の結果、賛成多数につき、原案可決と決しました。

その他の案件につきましては、討論はなく、全員異議なく、原案可決と決しました。

以上、総務企画消防委員会の審査の経過と結果の御報告といたします。